

【緊急】新型コロナ県内で発生

新型コロナウイルス感染症の相談の目安・相談先についてお知らせします。

○相談・受診の前に

発熱等の風邪の症状が出たときは、

- ① 学校や会社を休み外出を控える
- ② 毎日体温を測定し記録しておく

○相談の目安

- ① 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続く
(高齢者や基礎疾患がある方は2日程度)
- ② 強いだるさや息苦しさがある

○相談先

帰国者・接触者相談センター（三戸地方保健所内）

☎ **0178-27-5111(代表)** 八戸市尻内町鴨田7

「新型コロナウイルス
感染症のことで
相談したい」

検査が必要な時は
専門の医療機関に
連絡してくれます。

症状が軽いため、かかりつけ医を受診した方がいいか**迷ったら、**
まずは**帰国者・接触者相談センター**に電話してください。

五戸町健康増進課